



人権の花を咲かせよう ⑩

人権講演会 マスオの人権問題考 「ことばはプレゼント」を終えて

12月5日、リージョン
プラザ文化ホールで、テ
レビアニメ「サザエさん」
のマスオさん役でおなじみ

の声優 増岡弘さんを講師
に、人権講演会を開催しまし
た。

人権講演会は、毎年、人権週間
の取り組みの一つとして、一人ひ
とりが人権を尊重し、お互いに認
め合いながら、ともに生きる社会
をめざすために開催しています。

マスオの人権問題考「ことばは
プレゼント」と題した講演では、
増岡さんが自らの経験を踏まえ、
人と人のつながりの大切さや出会
いの大切さ、言葉一つが相手に大
きな影響を与えることなどを、わ
かりやすい言葉とユーモアを交え
ながら話しました。

参加者からは
○人を思う心は、言葉によって変
わることを感じた。心温まる話
で良かった。

○言葉の使い方、選び方、話し方



▲言葉の大切さを講演

など、ちょっとしたことで相手
への伝わり方が違うということ
を感じた。
○とてもわかりやすく、心に響く
講演でした。言葉の大切さを今
まで以上に深く考えるようにし
たい。
○これからの仕事や、生活に参考
になる話でした。
など、多くの共感の声がありまし
た。
市では、これからもこのよつな
人権講演会を開催していきます。
多くの皆さんの参加を待っていま
す。一緒に人権問題を考えていき
ましょう。
(人権啓発広報編集委員会)

人権標語

(小学4年生の作品)

なぜあらそう 同じ世界 同じ時を生きるのに



カニは好きですか？

《相談内容》

見知らぬ人から「おばあさん
お元気ですか」と電話があつ
た。一人暮らしなのでうれしく
思い、世間話をした。「ところで
カニは好きですか」と聞かれた
ので、「はい」と答えてしま
った。

3日後、代金引換でカニの足
が届き、1万5千円を支払って
しまった。納得できないので、
お金を返してほしい。

《アドバイス》

昨年12月の法改正により、生
鮮食品もクーリング・オフ無条
件解約が適用されることにな
りました。相談者にはクーリン
グ・オフの書面を出すよう助言
しました。

カニのおいしい季節になり
ました。でも、迷惑なのが昨年
ごろから相談のある「カニの送
り付け」、いわゆる「カニカニ詐
欺」です。

突然届くのではなく、事前に
電話連絡をして、契約している
かどうかあいまいな状態で送
られてくるのが厄介なところ
です。しかも、代金引換商品受

消費生活相談

取時に代金を支払うことで届く
ケースが多く、一度支払ってし
まうと、「契約を了承した」と見
なされ、カニなどの生鮮食品
は、クーリング・オフしなくて
もできませんでした。
しかし、昨年12月以降の契約
では3千円未満の現金払いで
なければ、生鮮食品もクーリン
グ・オフが可能になりました。
ただし、送り主である業者の正
確な住所を確認する必要があります。

こうしたトラブルを避ける
ためにも、次のことに心掛けま
しょう。

●電話番号が確認できれば、知
らない番号の電話に出ない
(電話に出てもはつきり断わ
り、早く切る)。

●心当たりのない代金引換の
荷物が届いたら、いったん受
け取りを保留し家族に確認
する。

消費生活センター(市役所本庁5階)
☎0848676410

とき 1日・11日を除く
月々金曜日9時～
12時、13時～16時

1月の消費生活巡回相談
8日(金)14時～16時
本郷支所

15日(金)14時～16時
久井支所

22日(金)10時～12時
大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課
☎0848676072 FAX 0
84864103